

平成 2 2 年度 一般会計補正予算説明資料

3 款 民生費

1 項 社会福祉費

子育て支援総室(内線: 7 5 7 3)

8 目 特別医療費助成事業費

(単位: 千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 小児医療費助成事業費(市町村システム改修助成)	0	5,800	5,800				5,800	
トータルコスト	0	6,607	6,607	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.1人	0.1人	補助金交付事務				
工程表の政策目標(指標)	地域で子育てを応援する機運の醸成を図るとともに、子育て家庭への総合的な支援施策を展開する。							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要 子育て王国鳥取県の確立に向け、県・市町村が一体となって小児の医療費に対して助成し、子どもの健康の保持及び子育て家庭の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>2 主な事業内容 今議会で条例改正を提案している特別医療費助成制度の見直し(小児の助成対象の拡充)に伴い、本制度の実施主体である市町村において、特別医療費助成事務に係るシステム改修等が必要となることから、その経費の2分の1を補助する。</p> <p>(1) 補助対象経費 助成対象の拡充に対応する受給資格者の管理等を行うためのシステム構築に要する経費(本年度に限る)</p> <p>(2) 補助率 補助対象経費の2分の1</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 小児の医療費を助成する市町村に対し、医療費及び事務費(審査・支払手数料)の2分の1を助成。県制度創設時(昭和48年)の助成対象は1歳未満だったが、順次、助成対象を拡充し、平成20年4月からは助成対象を小学校就学前までとしている。 市町村に対するシステム改修等の支援により、平成23年4月からの中学校卒業までの助成対象拡充を円滑に実施することが期待できる。</p>								